

環境経営 レポート

(対象期間 2022/10~2023/9)



瀧重機土木株式会社

発行日 2023年11月20日

No. 14

目 次

- 1 事業の概要 及び 実施体制
- 2 対象範囲
- 3 環境経営方針
- 4 環境経営目標
- 5 環境経営計画
- 6 環境経営目標の実績
- 7 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
- 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、
並びに違反、訴訟等の有無
- 9 代表者による全体評価と見直しの結果
- 10 緊急事態の想定結果及び対応策
- 11 関連写真
- 12 掘削重機(ハイブリッド車)の稼働状況
- 13 地域貢献

1. 事業の概要 及び 実施体制

1-1. 事業の概要

事業名 瀧重機土木株式会社
 代表者氏名 代表取締役 瀧 博史
 所在地 本社
 〒420-0812
 静岡県静岡市葵区古庄3丁目2番2号
 TEL 054-261-0139 FAX 054-264-2015
 土質改良プラント
 〒420-0951
 静岡県静岡市葵区天神前11番5号

エコアクション21 環境管理責任者及び事務局

環境管理責任者 瀧 元宏
 事務局責任者 瀧 寿子
 担当者 大畑 昌哉

事業内容

創業 1971年(昭和46年) 6月
 資本金 4,000万円
 特定建設業 静岡県知事許可(特-1)第2960号
 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、
 しゅんせつ工事業
 一般建設業 静岡県知事許可(般-1)第2960号
 造園工事業
 許可年月日 令和2年2月1日
 許可の有効期限 令和7年1月31日

産業廃棄物収集運搬業

静岡県	許可番号	第02201030655
	許可の年月日	令和2年7月25日
	許可の有効期限	令和7年7月24日

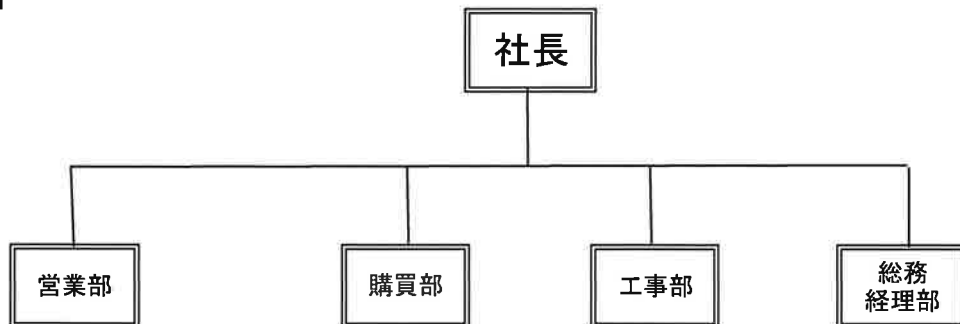
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を除く。)、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず(石綿含有廃棄物を除く。)
がれき類(石綿含有廃棄物を除く。)
汚泥(建設汚泥に限る。)、紙くず、木くず
繊維くず 以上 8品目

運搬車両	10tダンプトラック	9 台
	4tダンプトラック	1 台
	3tダンプトラック	2 台
	3tクレーン付トラック	1 台

事業規模

	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	743	991	779	632
従業員数	人	32	32	30	30
事務所床面積	m2	150	150	150	150
土質改良プラント面積	m2	3,201	3,201	3,201	3,201
バックホウの台数	台	11	13	13	14
ブルドーザの台数	台	4	4	4	4
その他の重機	台	1	1	1	1

組織図



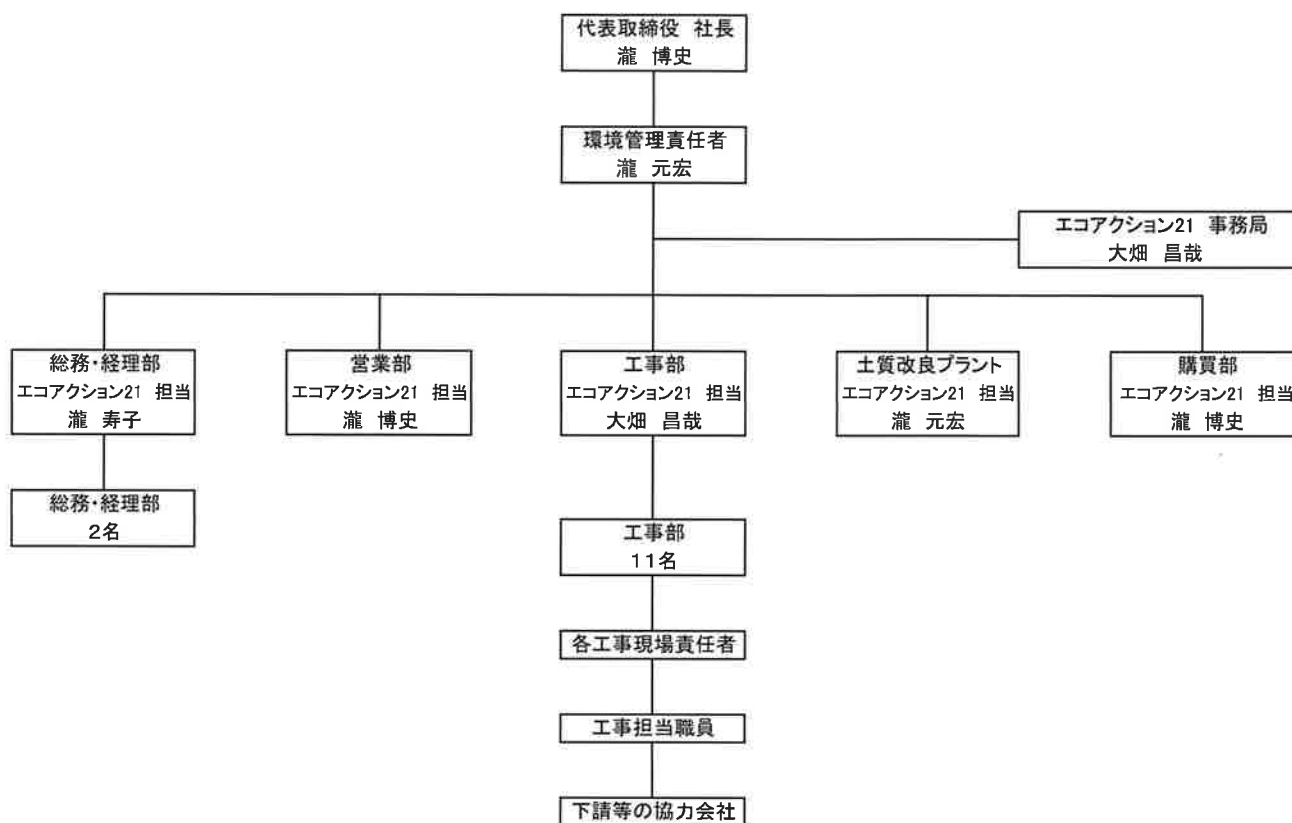
受託した産業廃棄物収集運搬量

	単位	2021年	2022年	2023年
収集運搬量	(t)	1,956	515	937

・収集運搬実績

廃棄物種類	収集運搬量(t)
コンクリート	589.06
アスファルト	344.10
混合廃棄物	2.34
廃プラスチック	1.40
合 計	936.90

1-2 実施体制



役割分担表

氏 名	所 属	役 割
瀧 博史	代表取締役 社長	現場方針の決定、環境システムの見直し及び評価、資源(人材、資金、技術)の用意 環境管理責任者の任命、経営における課題とチャンスの明確化、効果的で十分な実施体制の構築、全従業員に周知
瀧 元宏	環境管理責任者	環境システムの総責任者、環境システムの構築、運用状況の報告、環境活動の監視
大畑 昌哉	エコアクション21 事務局	環境システムの事務管理全般、環境意識の向上教育
瀧 元宏	専務取締役 工事部長	工事部の統括、エコアクション21について部署内の管理
瀧 寿子	総務・経理部長	総務部の統括、エコアクション21について部署内の管理
瀧 博史	購買部長	購買部の統括、エコアクション21について部署内の管理
瀧 博史	営業部長	営業部の統括、エコアクション21について部署内の管理
瀧 元宏	工事部長	土質改良プラントの統括、エコアクション21について土質改良プラント内の管理
各現場担当責任者	現場責任者	各現場の管理、従業員への教育

2. 対象範囲

2-1. 対象の組織

瀧重機土木株式会社

本社、土質改良プラント

2-2. 対象の活動

- 建設業（土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業
しゅんせつ工事業、造園工事業）
- 産業廃棄物収集運搬業

3. 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

当社は土木工事の施工を通じ、地球環境に及ぼす影響を考慮し 環境保全に積極的に取り組み 環境への様々な影響を認識し、社員一丸となって自然環境への負荷の低減に取組み、地域社会から信頼される企業を目指します。

行動方針

1. 省エネルギー、省資源及び廃棄物の3R(Reduce, Reuse, Recycle)推進活動による二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。



2. 環境及び燃費に配慮した建設機械及び、製品の使用に努め、ICT機を積極的に導入・使用していきます。



3. 事務用品や原材料のグリーン購入に努め、仮設材等の再利用を行ない、無駄な資材等の購入を控えます。



4. 環境関連の法律を遵守します。



5. 全社員に環境関連事項を周知させ、環境保全の意識を高めます。



6. 環境経営の継続的改善を誓約します。



7. 環境経営レポートを社内外に公表し、地域社会との環境活動を積極的に協力します。



改定日 2018 年 12 月 1 日

瀧 重 機 土 木 株 式 会 社

瀧 博 史

4. 環境経営目標

環境経営目標は、2021年度実績を基準とした削減率を示す

項 目	単 位	2021年度実績	2023年度目標	2024年度目標	2025年度目標	2026年度目標
二酸化炭素総排出量	kg－Co2	1,051,933.48	99.6%	99.4%	99.2%	99.0%
購入電力（事務所）	Kwh	13,544.00	99.6%	99.4%	99.2%	99.0%
購入電力（土質改良プラント）	Kwh	1,051.00	99.6%	99.4%	99.2%	99.0%
灯油	L	519.50	99.6%	99.4%	99.2%	99.0%
ガソリン	L	18379.78	99.6%	99.4%	99.2%	99.0%
上水（事務所）	m3	162.00	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続
上水（土質改良プラント）	m3	262.00	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続
一般廃棄物	kg	559.00	99.6%	99.4%	99.2%	99.0%
建設現場等の軽油	L	388011.22	99.6%	99.4%	99.2%	99.0%
建設現場等のガソリン	L	319.66	99.6%	99.4%	99.2%	99.0%
グリーン購入の推奨	%	2/4(50.0%)	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続
産業廃棄物のリサイクル率	%	98.20	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続
重機のハイブリッド車の活用	%	12.40	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続	前年実績継続

※ ハイブリッド車の割合は、稼働時間割合とする

5. 環境経営計画 (2022年10月～2023年9月)

(1) 二酸化炭素排出量の削減

(責任者 鈴木 美帆)

- ・全車両のエコ・ドライブの周知 (エコ安全ドライブ5か条)・実施
 - a. ふんわりアクセル「eスタート」
 - b. 早めのアクセルオフ
 - c. 加減速の少ない運転
 - d. 車間距離は余裕をもとう
 - e. タイヤの空気チェック(3ヶ月に1回程度)を行う。
- ・重機械のエコ作業の周知 (環境 にやさしい 運転 をしよう)・実施
 - a. 不必要なアイドリングは やらない
 - b. 急 がつく レバー操作は やらない
 - c. 無理、無駄な 機械操作は やらない
 - d. 手戻り作業は 絶対 やらない
- ・事務所(本社・現場)のエアコンの設定温度を夏28℃ 冬23℃に設定
(フィルター清掃は、年2回程度行う。)
- ・クールビズ・ウォームビズを推奨
- ・不必要な場所の照明・空調はオフ

(2) 排水量の削減

(責任者 鳥谷部 芳弥)

- ・節水(洗車・散水)に心がける
- ・水の出しっぱなしの禁止
- ・水もれ点検の実施

(3) 廃棄物排出量の削減

(責任者 原 彰雄)

- ・ゴミの分別回収の実施
- ・コピー用紙の裏紙の使用
- ・一般廃棄物、廃棄量の把握
- ・産業廃棄物の分別回収に努め、リサイクル率向上を図る
- ・電子マニフェストの積極的導入
- ・仮設材や型枠材等の再利用をし、新たな材料の購入を減らす。

(4) グリーン購入の推奨

(責任者 堀内 愛花)

- ・文房具及び現場の備品や材料のエコマーク商品購入の推進

(5) 環境に配慮した施工の推進

(責任者 鈴木 寛直)

- ・ハイブリット・ICT重機の特性を発揮できる現場への配置を積極的に行なう
- ・環境配慮型の重機(低騒音、低振動、低燃費)の使用を積極的に行なう。
- ・環境に配慮した施工方法の採用。

5. 環境経営計画(社員年間活動)

2023年

環境経営目標	環境経営計画	実施責任者	2022年 10月～ 2023年 9月											
			達成 もう少し まだまだ											
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(1)二酸化炭素排出量の削減	・全車両のエコ・ドライブの周知・実施	光岡 秀	←											→
	・重機械のエコ作業の周知・実施	鈴木 美帆	←											→
	・事務所の室内の設定温度 夏28℃、冬23℃に設定	堀内 愛花		←								←		→
	・クールビズ・ウォームビズを推奨	瀧 寿子		←								←		→
	・不必要な場所の照明、空調オフ	堀内 愛花	←											→
(2)排水量の削減	・節水(洗車、散水)に心がける	板井 翔矢	←											→
	・水の出しっぱなしの禁止	鳥谷部 芳弥	←											→
	・水もれ点検の実施	鳥谷部 芳弥	←						←					→
(3)廃棄物排出量の削減	・ゴミの分別回収の実施	原 彰雄	←											→
	・コピー用紙の裏紙使用	堀内 愛花	←											→
	・一般廃棄物、廃棄量の削減及び把握	瀧 寿子	←											→
	・産業廃棄物の分別回収に努め、リサイクル率向上を図る	原 彰雄	←											→
	・電子マニフェストの積極的導入	小沼 哲也	←											→
	・仮設材・型枠材等の材料を再利用し、新たな材料購入を減らす。	上妻 俊治	←											→
(4)グリーン購入の推奨	・文房具及び現場の備品や材料のエコマーク商品購入の推進	堀内 愛花	←											→
(5)環境に配慮した施工の推進	・ハイブリット・ICT重機等を環境配慮型の特性を發揮できる現場への配置を積極的に行なう。	鈴木 寛直	←											→
	・河川等での作業で、濁水を出さないような施工や、オイル・燃料漏れが起きない様に点検整備を行なう。	佐藤 文俊	←											→

6. 環境経営目標の実績

項 目	単 位	売上高	991百万円	632百万円	削減率	評価	備 考
		2021年度実績	2023年度目標値	2023年度実績			
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	1051933.48	1047725.75	782516.69	75%	○	
購入電力 (事務所)	Kwh	13544.00	13489.82	11992.00	89%	○	
購入電力 (土質改良プラント)	Kwh	1051.00	1046.80	1156.00	110%	×	※4
灯油	L	519.00	516.92	410.00	79%	○	
ガソリン	L	18379.78	18306.26	22685.35	124%	○	
上水 (事務所)	m ³	162.00	162.00	140.00	86%	○	
上水 (土質改良プラント)	m ³	262.00	262.00	368.00	140%	×	※4
一般廃棄物	kg	559.00	556.76	564.50	101%	×	
建設現場等の軽油	L	388011.22	386459.18	280267.73	73%	○	
建設現場等のガソリン	L	319.66	318.38	52.69	17%	○	
グリーン購入の推奨	%	2/4(50.0%)	2/4(50.0%)	2/4(50.0%)	100%	○	※2
産業廃棄物のリサイクル率	%	98.20	98.20	99.10	101%	○	※2
重機のハイブリッド車の活用	%	12.40	12.40	11.80	95%	×	※1・※2

※ ○ 達成 × 未達成

※1 ハイブリッド車の割合は、稼働時間割合とする。

※2 産業廃棄物リサイクル率及び重機のハイブリッド車の活用及びグリーン購入の推奨は増加率で表す。

※3 電気事業者(中部電力株)ごとの排出係数は0.377(kg-co₂/kwh)を使用した。

※4 土質改良プラントの整備工事が完了し、電力・上水道の使用が増加した。

※ LNGについては、2020年度より使用する車両が無くなった為、目標から削除した。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容

取組内容		環境管理責任者の評価	2022・10～2023・9 取組内容
①二酸化炭素排出量の削減		(担当責任者 鈴木 美帆)	
・購入電力	△	・今年も職員一人一人が節電を心がけたが、土質改良プラントでの修理・整備作業が多かった為、増加した。	・引き続き同様な取り組みを実施し、職員以外の直営作業員、運転手など土質改良プラントの設備等を使用する人達にも節電を呼びかけて、協力してもらう。
・灯油の使用量	○	・ウォームビズの実施と暖房機器の使用時間などの調整を再度、見直しをする。	・引き続き同様の取り組みを行い、暖房機器の使用時間の調整を行い連続使用を控え、ウォームビズの推奨を更に強化する。
・軽油の使用量	○	・オペレーター一人一人がこまめなアイドリングストップや、低燃費作業に更に、心がけて作業してもらいたい。	・引き続き同様な取り組みを実施し、職員、直営のオペレーターには休憩時間のエンジン停止やエコモードでの作業及びこまめなアイドリングストップをするように再度指導する。
・ガソリンの使用量	○	・今年も下請の現場が遠距離な所や山間部が多く、乗り合いで移動して燃料消費を抑える事ができた。	・引き続き、乗り合いで移動し、通勤時は時間に余裕をもって安定した走行を心がけ、スピードの出し過ぎによる燃料消費を無くすようにより再度、従業員に指導していく。
②排水量の削減		(担当責任者 鳥谷部 芳弥)	
・節水	△	・各自が節水に心がけてはいるが、大型車両の現場が悪い地盤や雨天での作業で洗車回数が増えたため、使用量が増えてしまった。	・引き続き大型車両の洗車時、泥などはあらかじめ落としてから洗車し洗車を容易にするとともに、洗車回数等を調整し、トラック等が駐車場から出発する際も道路を汚さない様工夫する。
③廃棄物排出量の削減		(担当責任者 原 彰雄)	
・一般廃棄物	×	・社内書類などの裏紙使用は引き続き行いが、社内書類を少しずつ減らしていけるように努力したい。	・引き続き社内書類等は、コピー用紙の裏紙使用をしてもらい、社内配布書類等は、なるべく少なくしていける様にする。
・産業廃棄物	△	・混合廃棄物の量が減ってきてはいるが、職員一人一人の更なる努力が必要である。	・今後も分別の継続を実施し、従業員全員が分別や廃棄物を出さないように努力するように再度、指導していく。
④グリーン購入の推奨		(担当責任者 堀内 愛花)	
・文房具のエコマーク商品の購入の推進	○	・今年度は目標を達成出来たが継続的に達成出来る様に努力する。	・これからもエコマーク商品を積極的に購入する。
⑤環境に配慮した施工の推進		(担当責任者 鈴木 寛直)	
・環境配慮型の重機の使用(ハイブリッド、低騒音、低振動、低燃費)	△	・今年は、前年度よりハイブリッド車の稼働率が上がったが、短期の現場が多かった。長期の現場に配置する様に段取りをしてもらいたい。	・長期の現場や、稼働率の良い現場に積極的に配置する様に段取りをしていく。
・環境に配慮した施工方法	○	・河川等で、濁水を出さない様な施工方法を検討し、作業をしてもらいたい	・河川工事では、必須事項なので、元請け、漁協と密に打合せを行なって作業をしていく。
・緊急時(オイル、燃料漏れ)の予防	○	・重機・車両等の点検、整備をこまめに行ない、故障やオイル漏れを起こさないように早めの対応をして対応してもらいたい。	・オペレーターは、毎日の作業前後の点検を確実にしない、不具合が発生する前に修理を行なう様にしていく。

○ 良い △ もう少し × 悪い

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

法規・条例・規制		適用内容または規制基準値	規制の適用	遵守状況
廃棄物処理法	収集運搬事業	産業廃棄物排出事業所との委託契約 マニフェストの管理 マニフェストの返却 マニフェストの保管 マニフェストの年間集計と報告 投棄禁止 廃棄物の悪臭・飛散防止 処分先の確認	契約書の締結 D表、E表の返却 90日以内または180日以内 5年間保存 6月30日までに知事または政令市市長に報告 不法投棄禁止 車両荷台にシートで覆う等 処分状況等	○
	排出事業	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約 マニフェストの管理 マニフェストの期間内返却 マニフェストの保管 投棄禁止 廃棄物の悪臭・飛散防止 産業廃棄物管理票交付等状況報告 産業廃棄物保管場所への掲示板の設置 産業廃棄物管理票の期間内未返却時の県知事への報告 多量排出者の処理計画及び実施状況報告	契約(書)の締結 A票・B2票10日以内 D表90日以内、E表180日以内 5年間 不法投棄を行わない 車両荷台にシートで覆う等 6月30日までに知事または政令市市長に報告 掲示板設置 返却機関終了後30日以内に知事又は政令市市長に報告 6月30日までに知事または政令市市長に報告	○
静岡県(市)産業廃棄物の適正な処理に関する条例		産業廃棄物管理責任者の設置 処理委託先の実地確認と記録	法令順守、体制整備 年1回確認、記録保管	○
建設リサイクル法		産業廃棄物発生抑制、保全に関する 再生資源及び再生物の利用	発注者への書面による計画等説明 分別解体等の届出書類提出 再資源化等の促進 再生資源の使用	○
建設副産物適正処理推進要綱		建設発生土・建設副産物の計画実施の作成	指定建設資材と再生資源の利用料の把握	○
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例		杭打機・削岩機・空気圧縮機を使用する作業 特定建設作業 適用指定区域	重機の適正使用 県知事へ7日前までに届出 作業敷地境界にて85デシベル以下	—
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例		杭打機・ブレーカー・舗装版破砕機を使用する作業 特定建設作業 適用指定区域	重機の適正使用 県知事へ7日前までに届出 作業敷地境界にて75デシベル以下	—
下水道法		公共下水道へ1日50m ³ 以上の汚水を排水	汚水の排水抑制 沈砂槽等の設備及び監視	—
浄化槽法		① 保守点検 ② 定期清掃 ③ 定期水質検査 ④ 廃止届の提出	4ヶ月に1度(年3回) 年1回 11条検査(年1回) 廃止後30日以内	○
河川法		河川へ1日50m ³ 以上の汚水を排水	汚水の排水抑制 沈砂槽等の設備及び監視	—
家電リサイクル法		特定家電用機器(テレビ・エアコン・電気冷蔵庫及び冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機)の破棄	小売店へ料金を支払い処理(領収書)	—
PCリサイクル法		使用済みパソコン・モーター等の破棄	メーカーへの回収依頼・リサイクル料金	—
オフロード法		ブルドーザ・バックホウ・クローラークレーン等	排ガス規制の基準が適しているかを確認	○
自動車リサイクル法		廃車にする自動車は、引取業者へ引渡す	回収依頼・リサイクル料金	○
フロン排出抑制法		冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施	①企業・法人の管理者が確認	※③

※ 環境関連法規等の遵守状況

- ① 当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
- ② 過去3年間にわたり、関係機関からの指摘及び利害関係者からの訴訟等ありませんでした。
- ③ フロン排出抑制法の対象となる事務所の空調機の簡易点検を2016年7月より実施し、自社所有の重機(エアコン装着車)の簡易点検を2019年7月より実施しました。

確認日 2023年 11月 6日

確認者 瀧 元宏

9 代表者による全体評価と見直し結果

作成 令和5年11月6日

1・見直し 関連情報	項 目	確認：(必要に応じて評価・コメント記載)	
	1 エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒	目標未達成項目の見直しを再度検討し、削減率の見直しをする。
	3 環境活動計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載しました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題はありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	特に問題はありませんでした。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	特に変更はありませんでした。
	8 その他	☐	

2・代表者による全体評価・見直し指示	今年度は、目標値に対しての実績は、土質改良プラントを除いてほとんどの項目において、少しずつではあるが削減する事が出来た。 引き続き、二酸化炭素総排出量の削減をお願いします。前年同様、今後も燃費の良い重機、ダンプ、自動車等少しでも二酸化炭素を削減出来そうな物を積極的に導入します。 令和5年 11月 6日 瀧重機土木株式会社 代表取締役 瀧 博史		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2 環境経営目標	有・ ☒ 無	
	3 環境経営計画	有・ ☒ 無	
	4 環境に関する組織	有・ ☒ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	

10 緊急事態の想定結果及び対応策

(油漏れ)

《想定される緊急事態》

- 1) 河川内で使用又は仮置きする重機械・大型車両・発電機等のバルブ、動力系統・配管系統からの油漏れ
- 2) 土質改良プラント内での油漏れ
- 3) 河川・池等での既設埋設物からの油漏れ

《対応策》

- 1) 機械のバルブ、配管系、動力系等の点検(1日 1回以上)
- 2) 油漏れの跡がないか の確認
- 3) 掘削時、異物が出たときは直ちに作業を中止して、監督員に報告・確認を行う

《現場開始前に次の事項の確認をする》

- 1) 連絡体制の確立
 - ・緊急事態時、最初に誰に報告するのか いなければ 次は誰か というように必ず 連絡が取れる体制を 作業開始前に 確認する
- 2) 対策手順を 決めておく
 - ・現場の中で対策手順を決めておき、緊急事態時には、直ちにに対応する。
- 3) 作業するのに必要な機械類はそろっているのか
 - ・機械類は、どこへ連絡し 何台必要か 大きさは どのくらいか
 - ・オペレーターは 誰なのかを 確認しておく
- 4) オイルフェンス・オイル吸着マットの確認
 - ・オイルフェンスの所在確認と使用許可を誰にするのかを決めておく
 - ・オイル吸着マットの在庫数の確認と購入先の確認を作業開始前に決めておく
 - ・オイルフェンスの保管場所には、わかりやすいように看板の設置をしておく。

《発生した場合の対策手順を決める》

＜川の流れがある時＞

- 1) オイル流出場所(機械等)のオイル除去作業を行う
- 2) 流出場所より下流側にオイルフェンスを設置する
- 3) 設置後、オイル吸着マットにてオイルを吸着させる
- 4) オイル吸着マットを順次回収する
- 5) 回収後、オイルが残っていないかを確認する

＜川の流れがない時＞

- 1) オイル流出場所(機械等)のオイル除去作業を行う
- 2) オイルが広がらないように土手等を設置する(深い時はオイルフェンスを設置)
- 3) 設置後、オイル吸着マットにてオイルを吸着させる
- 4) オイル吸着マットを順次回収する
- 5) 回収後、オイルが残っていないかを確認する

教育・訓練

- ・ 年 1回の安全J教育 現場での模擬訓練を1回以上行う。

緊急事態時に必要な物

- 1) オイルブロッターのある場所の確認
- 2) オイルマットの在庫の確認
- 3) トラロープの確認
- 4) カラーコーン
- 5) 土のう袋 等

緊急事態時の対応(安全再教育)

日時	令和 5年 4月22日 (月) PM 6:00～
場所	瀧重機土木株式会社 本社
内容	・重機、車輛からの油漏れ ・緊急持出品の保管場所の再確認等 ・雨水による表土の流出及び法面崩壊による土砂の流出 ・運搬車両の事故による積荷の飛散



1.雨水による表土の流出及び法面の崩壊による土砂の流出

《想定される緊急事態》

- ・ 降雨により、泥水と共に表土や土砂が道路等に流出し、歩行者や自転車、車輛等が滑ったり、転倒する事故が起きる。
- ・ 盛土の天端部より雨水が漏れて法面が崩壊し、土砂が流出する。

《対応策及び確認事項》

- 1) いずれの場合も、土堰堤や土側溝等を設け、水勾配を取り流出を防ぐ。
- 2) 雨水の排水場所の位置を事前に確認して外部に排出する前に、沈砂池を設けて泥水を直接排水するのを防ぐ。
- 3) 法尻部には、少量の土砂が道路等に流出しないように、土留柵などを設置する。

2.運搬車両の事故による積荷の飛散

《想定される緊急事態》

- 1) 土砂運搬車両の荷台の開閉装置のロックが外れて積荷が道路上に飛散する。
- 2) 資材等の運搬時に、荷物の固定が不十分なために、積荷が落下し散乱する。
- 3) 軟弱土砂の運搬中に乱暴な運転・急発進・急停車をしたことにより、積荷が荷台よりこぼれて道路上に飛散する。

《対応策及び確認事項》

- 1) 運転手は、荷下ろし後及び積み込み前に荷台と開閉装置のロック確認をする。
- 2) 資材等は、積み込み順や荷姿等を考えて積み込み荷締めの状態確認を再度確認する。
- 3) 運搬中は、急発進・急停車など乱暴な運転は禁止し、通常の安全運転に加えて積荷の状況も考慮して運搬すること。

オイル及び燃料系の修理・点検・整備・交換作業時の オイル漏れや飛散防止等の対策手順

「重機・車両のオイル、燃料系の修理」

- 1、 作業箇所や、範囲等を把握しビニールシートやコンパネ、オイルマットなどで油が舗装や地面に浸透しない様に養生する。
- 2、 風があるときは、オイルや燃料が飛散するので作業を一時、見合わせる。
- 3、 作業手順を再確認し、作業中に予想以上にオイル等が出る可能性があるので、受け皿等のトレイを置いて作業する。
- 4、 片付けの際は、養生シートなどにこぼれたオイルが舗装や地面にこぼれないように気をつけて片付ける。

「オイル交換」

- 1、 修理時と同様に養生し、作業する。廃油用の容器の下にも養生し、容器から溢れた場合に備える。
- 2、 廃油を別の容器に移し変える際に、容器からはみ出てこぼれる可能性があるのでじょうごなどを使用して移し替える。
- 3、 使用した容器からオイルが漏れない様にオイルが容器に残らないようにし、運搬中に容器や、廃油の入った容器が転倒してオイルが流出しないようにしっかり固定して運搬する。
- 4、 廃油は廃油専用の容器に入れ、専門業者に処分を依頼する。

緊急事態の防止について(安全再教育)

日時 令和 5年 3月11日 (月) PM 6:00～

場所 瀧重機土木株式会社 本社

内容

- ・軟弱地作業での注意事項
- ・河川工事で濁水を出さない様にするには



軟 弱 地 作 業 で の 注 意 事 項

(若手オペレーター・新入社員への教育)

【想定される事態】

- ① 軟弱地盤で同じ場所での長時間作業時に重機が沈下して脱出不可能になる。
(作業に集中しすぎて自分の重機足場の異常に気がつかない。)
- ② 法肩・路肩が軟弱地盤であった為、法肩・路肩に寄りすぎて重機が傾きその後、横転する。
- ③ 軟弱時での作業時、地下埋設物がある場所で養生なしで作業して重機が沈下し地下埋設物を破損、破壊する。

【対応策及び確認事項】

- ① 作業中は重機足場の状況確認こまめに行ない長時間同じ場所での作業を控え、敷き鉄板を使用し作業する。
- ② 軟弱な法肩・路肩付近では、キャタピラーの向きを法肩と平行にしての作業は控える。(沈下した時に脱出が不可能になり横転する。)
- ③ 作業前に地盤の状態と地下埋設物の確認を現場監督と打ち合わせて図面と現地で確認を行い、地下埋設物等に影響ない所での作業を行い、不可能な場合は、養生(敷き鉄板など)を確実にしない地下埋設物が破損しない様にしてから作業する。

河川工事で濁水をださないようにする手順

河川での護岸工事や浚渫工事を行なうに当たって「濁水対策」は仮設工事から本工事、仮設撤去まで関係してくる課題である。

「仮設工事」

※仮設工事用道路で河川の横断時に濁水が発生し通過車両・重機が多いほど濁水が発生する。

- ・仮設の橋を設置し直接水流部を横断しないようにしたり、多少遠回りしても陸地を移動する。

※仮排水路掘削や工事終了時の仮設撤去や埋戻し作業時には必ず濁水が発生する。

- ・仮排水路掘削・埋戻し時には、数カ所に沈砂池をもうけて濁水の流出を抑える。また、重機で作業を行なう時は、掘削・埋戻し方法を打合せをして行なう。（直接濁水が本流に流れないように）
- ・瀬替えをする際は大型土嚢を積み上げて築堤をし、水流部での掘削・築堤を行なわないので濁水の発生を抑えられる。

「浚渫工事」

※浚渫工事は濁水が発生する可能性が高い工事であるので掘削方法をよく検討して作業を行なわなければならない。

- ・掘削手順として、最下流部から少し上流側から掘削し築堤として最下流部は残して掘削して行く。濁水の流出を抑える為の沈砂池の役目をする。
- ・掘削手順を考えてなるべく水流部での掘削作業や重機等の移動や無駄な動きを減らす。
- ・掘削前に工事最上流部より瀬替えを行ない水のない方を先に掘削し、終了したら上流部にて再度、瀬替えを行ない仕上がったほうに水を流し残った部分の掘削を行なう。

※「濁水を出さないようにする」という重機オペレーターや現場作業員一人一人が心がけて作業する事が大切である。

緊急事態時の対応(模擬訓練)

No.1

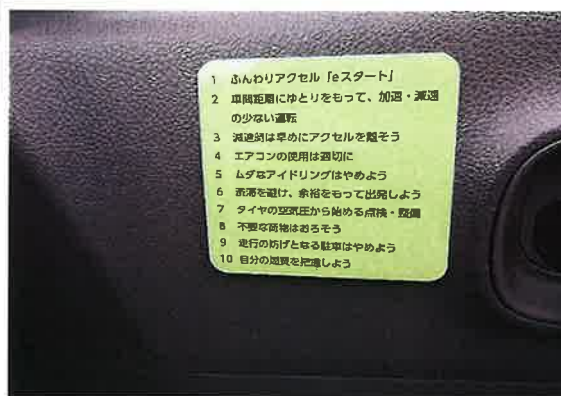
日時	令和 5年 4月 12日(金) PM 2:00 ~
現場名	土質改良プラント
内容	・ オイル、燃料漏れの緊急事態時に使用する備蓄材の在庫確認及び、用途、使用方法等の確認を行なった。



※訓練の結果、問題なく終了したので改正の必要はありません。

11 関連写真

車両 エコ・ドライブの周知



重機械のエコ作業の周知



事務所のLED照明の導入



事務所の設定温度



《エアコンの設定温度》
(夏→28℃ 冬→23℃)



《ストーブの設定温度》
(23℃)



不必要な場所の照明はオフ



《 節 電 》

(昼休み 12:00～13:00まで消灯)

排水量の削減



《シール貼り付け状況》

電気自動車(PHEV車)の導入



電気自動車の導入



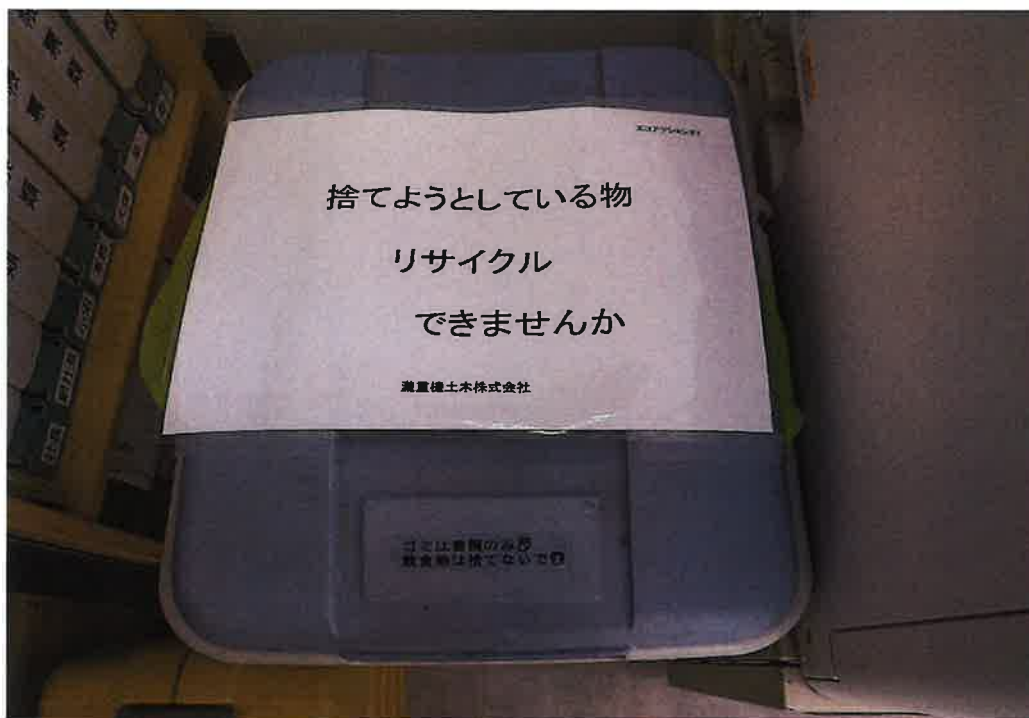
洗車場



緊急持出用品



廃棄物排出量の削減



12 掘削重機の稼働状況

2023年 ハイブリッド車の稼働時間(割合)

[illegible]